国連生態系回復の10年に関する 他国の事例収集

令和3年11月26日

国連生態系回復の10年とは

2021~2030年までの10年間を『国連生態系回復の10年』とすることが2019年 3月の国連総会で決議(生物多様性条約COP14の要請)

▶ 目標

• 世界中の生態系の劣化を予防し、食い止め、反転させるための努力を支援し、拡大させること及び生態系回復を成功させる重要性についての認識を高めること

> ポイント

- 生態系回復のための資金の確保
- ・ 科学研究の実施
- 生態系回復を国家発展計画に組み込む
- 生態系劣化を防止するための計画の策定
- 既存の生態系回復事業の強化
- 経験や優良事例の共有促進
- すべての利害関係者が十分に関与

> 実施主導機関

- UNEP (国連環境計画)
- FAO (国連食糧農業機関)

※関連計画·連携団体等

ポスト2020生物多様性枠組、

ボン・チャレンジ、1t.org、Initiative 20x20、ITTO、AFR100、IPSI、IPBES 等

国際的な動向を自然再生活動に取り入れる上での課題

国連生態系回復の10年のような国際的な動向を把握することは、 自然再生においても重要



活動団体の抱える不安

国際的な動向に関する情報を収集することは難しい情報を得ても、自らの活動に反映させることは難しい



活動団体に国際的な動向を把握しやすいように自然再生のあり方を検討し、活動団体が行う活動内容に落とし込んだうえで、普及啓発することが必要

国連生態系回復の10年に関連した 国際的な取組の事例を収集

2

事例収集の対象国と収集方法

> 事例収集対象国の選定

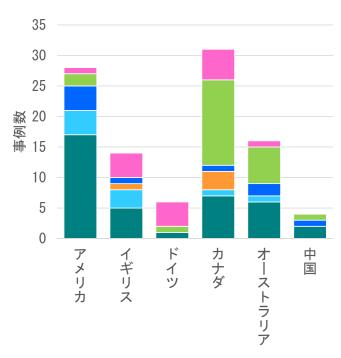
- G20
- UNEP「UN Decade on Restoration」のウェブサイト掲載事例
- 国連生態系回復の10年のパートナーであるイニシアティブ等のウェブサイト掲載事例
- 国内ウェブサイトでまとめられている海外の環境関連ニュース
- SDGsを評価した「Sustainable Development Report 2021」における目標 14及び15のうち自然再生に関連する項目におけるスコア
- 日本と大きく環境の異なる事例(砂漠、熱帯雨林等)は除く

対象国:アメリカ、イギリス、ドイツ、カナダ、オーストラリア、中国

▶ 事例収集方法

- 国連生態系回復の10年やパートナーであるイニシアティブ等をキーワードとした検索
- 各国のウェブサイトにて制度やプロジェクト等を確認・検索

結果概要:収集した事例の概要



- ■森林・山岳 ■河川・湖 ■都市
- ■海・海岸
 ■農地・草地
 ■湿地

国ごとの収集した事例数(n=95) (複数のフィールドを含む場合は各々でカウント)

国	フィールド	自然再生活動に至った主な要因
アメリカ	森林・山岳	石炭採掘、都市開発、山火事、害虫・病気、 外来種
		乱獲、ダム建設、水温上昇
		浚渫、海洋ゴミ、水質劣化、観光
	農地・草地	環境配慮を行わない農業
	湿地	採掘
イギリス	森林・山岳	害虫・病気、伐採、狩猟、外来種、食圧、 生息域の分断
		富栄養化、浸食、外来種、農業
		(公園として新しく整備)
	海・海岸	産業、開発・乱獲
	湿地	農業、泥炭の採取
ドイツ		気候変動による乾燥、洪水
		農業の集約化(牧草地・昆虫の減少)
	湿地	乾燥化
カナダ		都市開発、山火事、伐採、植林の減少
		開発、海面上昇
		飼い猫による捕食、車への衝突、外来種
		漁業、酸性化
		土地利用の転換、都市開発
	湿地	都市開発、採掘、水質悪化
オーストラリア		害虫・病気、捕食、乾燥化、外来種
	河川・湖	人工物の設置
		農業・工場排水、漁業、海洋ゴミ、観光
		環境配慮を行わない農業、外来種
	湿地	人工物の設置
中国		森林伐採、狩猟
		マングローブ林の減少
	農地・草地	環境配慮を行わない農業(農薬等)

1

事例紹介:植林、調査研究•技術支援

森林 アメリカ

シカゴ地域樹木イニシアティブ(1t. org)

➢ 活動主体

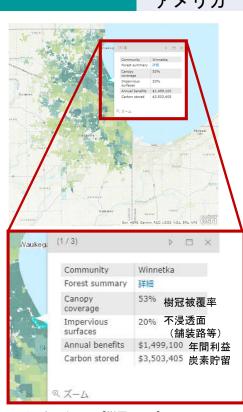
行政、地域団体

- 自然再生活動に至った主な要因
 - 外来樹木や害虫の侵入
 - 開発
 - 森林保全に係る資金減少、自治体への教育支援 の欠如
 - 気候変動

> 取組内容

- 都市林の回復を目標とした165のコミュニティ による植樹
- 植樹や外来種駆除等はイベントとしても実施
- 土地所有者のための再生・管理の手引きの作成
- インタラクティブ樹冠マップの作成

樹冠被覆、都市林管理における運用能力、社会経済データ等を組み合わせる ことにより、都市林を改善するための行動様式の検討及び優先すべき地域を 特定することで、森林改善に役立てることを目的としたマップ。



▲インタラクティブ樹冠マップ (例:ウィネトカ地区)

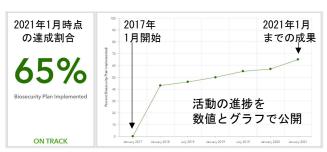
(出典) Chicago Region Trees Initiative http://chicagorti.org/interactivemap 一部抜粋(最終検索日2021.11.07)

5

事例紹介:植林、外来種防除

30by30流域森林ターゲット (アロハ+チャレンジ)

- ➢ 活動主体 行政、民間
- > 自然再生活動に至った主な要因
 - 野生有蹄動物による食圧
 - 外来植物の侵入
 - 侵食
 - 廃棄物や蓄積物を伴う汚染



▲活動の進捗の公開(例:実施されたバイオセキュリティ計画) (出典) Aloha+CHALLENGE <

https://alohachallenge.hawaii.gov/pages/nrm-02-watershed-forest-areas>一部抜粋(最終検索日2021.11.07)

> 取組内容

- ハイキング、狩猟、その他の自然活動を奨励
- コアエリアにおけるフェンス設置(有蹄動物の対策)
- 保全を優先すべき森林における侵入植物の対策
- 山火事の防止、病気・害虫対策
- 原産木の植栽
- ハワイの住民及び訪問者に対する文化、経済、環境の教育
- 流域パートナーシップによる連携

6

事例紹介:在来種の保全、環境に配慮した利用

海 アメリカ

ホロムア マリン30×30

> 活動主体

行政、非営利活動団体(、地元住民)

- ▶ 自然再生活動に至った主な要因
 - ・ サンゴ礁の白化
 - 陸からの汚染物質
 - 人口と観光産業増加に伴う需要の増加
 - 気候変動

> 取組内容

- ・ 地域ベースの計画策定
- 持続可能な利用のための教育と地域貢献
- モニタリング
- 既存の沿岸生態系への被害防止戦略に基づく保護と回復

事例紹介:環境の復元

バタータブス湿原保全地域

> 活動主体

行政、非営利活動団体

- ▶ 自然再生活動に至った主な要因
 - 排水
 - 資源採掘
 - ・ 都市の拡大

> 取組内容

- 侵入種のマップ化・除去
- 固有種の植栽、生息地の改善
- ・ ミルストーン川沿岸地帯の強化
- インベントリ調査の実施、継続的なモニタリング
- 地域における研究及び教育機会の支援
- トレイル及びアクセス計画の作成

▶ 湿地の効果

水のろ過機能を技術で再現する場合、470~830万ドルの施設整備費用が必要と推定

·タブス湿原保全地域の様子

(2004-2015) & Future Directions (2016-2021) J

(出典) Dacks Unlimited Canada 他「BUTTERTUBS MARSH

CONSERVATION AREA MANAGEMENT PLAN A consolidated review

8

事例紹介:環境に配慮した利用

利用方針 ドイツ

Katzensprung-Projekt (期間:2017年~2019年)

- 持続可能な観光とその目的地に関するアイデアやヒントを収集
- 「短い移動で大きな経験」をモットーに、大量のカーボンフットプリントを排出 することなく楽しめる宿泊施設や体験、地域を紹介

▶ 事例

- 生物圏保護区でのサイクリング
- ログハウスやツリーハウスでの宿泊
- 湖畔でのエコキャンプ
- コウノトリの村を巡るツアー

生物多様性・ボランティア・ツーリズム (期間:2020年~2022年)

- 休暇と生物多様性保全ボランティア活動を合わせたプロジェクト
- 具体的な保全活動のほか、訪問者数、種記録などの簡単な監視タスクへの参加へも考えられる

> 事例

- ミュリッツ国立公園の湿原やビオトープの保全
- エルベ中流生物圏保護区の氾濫原の保全

収集した事例の傾向と今後の予定

自然再生活動に至った主な要因とその取組内容は日本と類似しているものが多い(ほとんど)

> 例

- シカゴ地域樹木イニシアティブ:開発等に伴う森林減少対策としての植林
 - → スギ植林に伴う自然林減少対策としてのブナの植樹 (上山高原自然再生協議会等)
- 30by30流域森林ターゲット: ブタ等対策としての柵設置
 - → 獣害対策としての柵設置(釧路湿原自然再生協議会等)
- ホロムアマリン30×30: サンゴ群集の修復
 - → サンゴ群集の修復(石西礁湖自然再生協議会等)
- バタータブス湿原保全地域:牧草地として開発された湿地の修復
 - → 牧草地として開発されたブナ林の修復(森吉山麓高原自然再生協議会等)
- 再生面積や資金、動員人数等の規模は日本と異なるものもある

> 例

- アメリカ炭鉱地跡地への森林再生
 - → 2030年までに約7,500エーカー(約3,000ha)に500万本の植樹

(今後の予定)

引き続きの事例収集/多角的な視点での事例解析